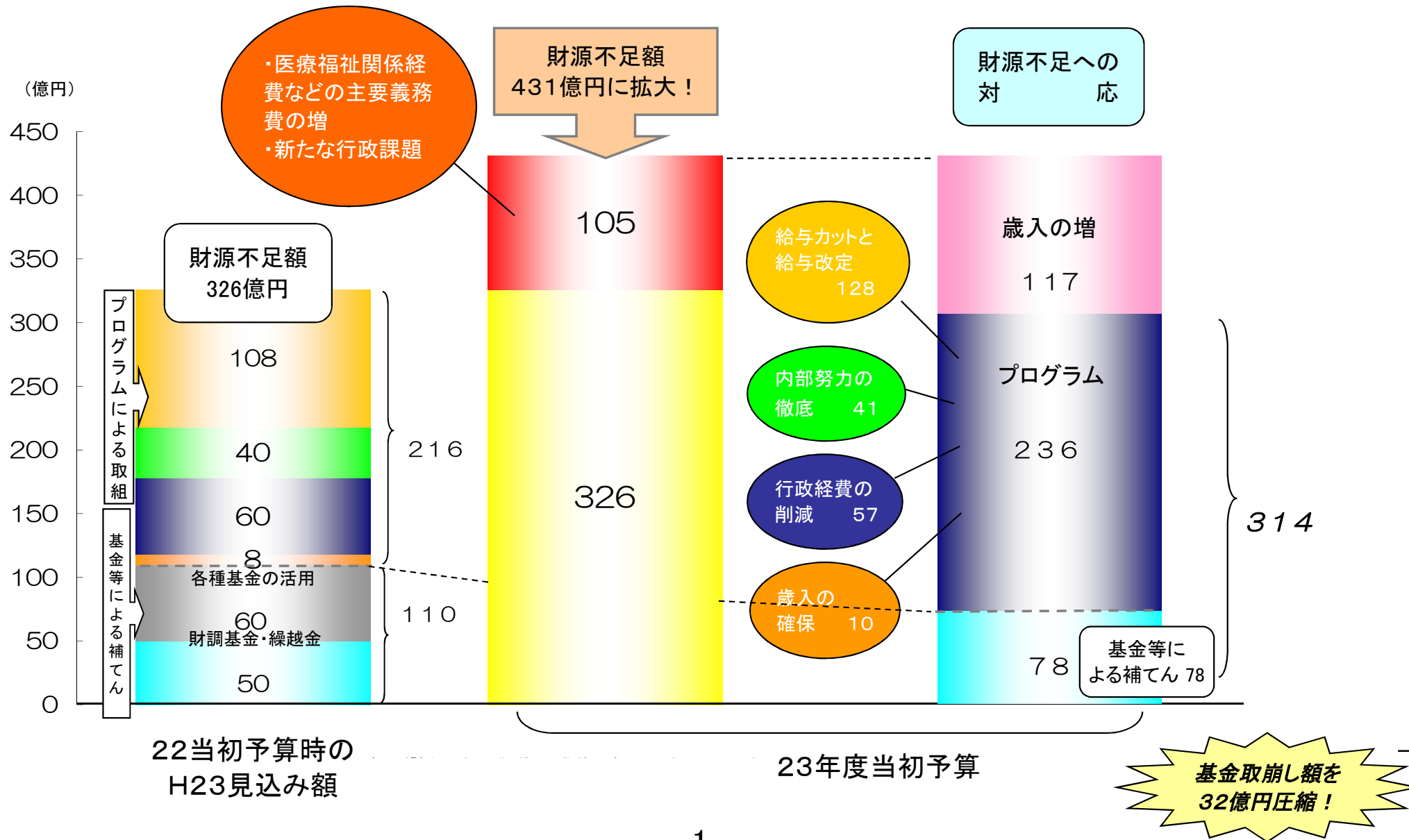
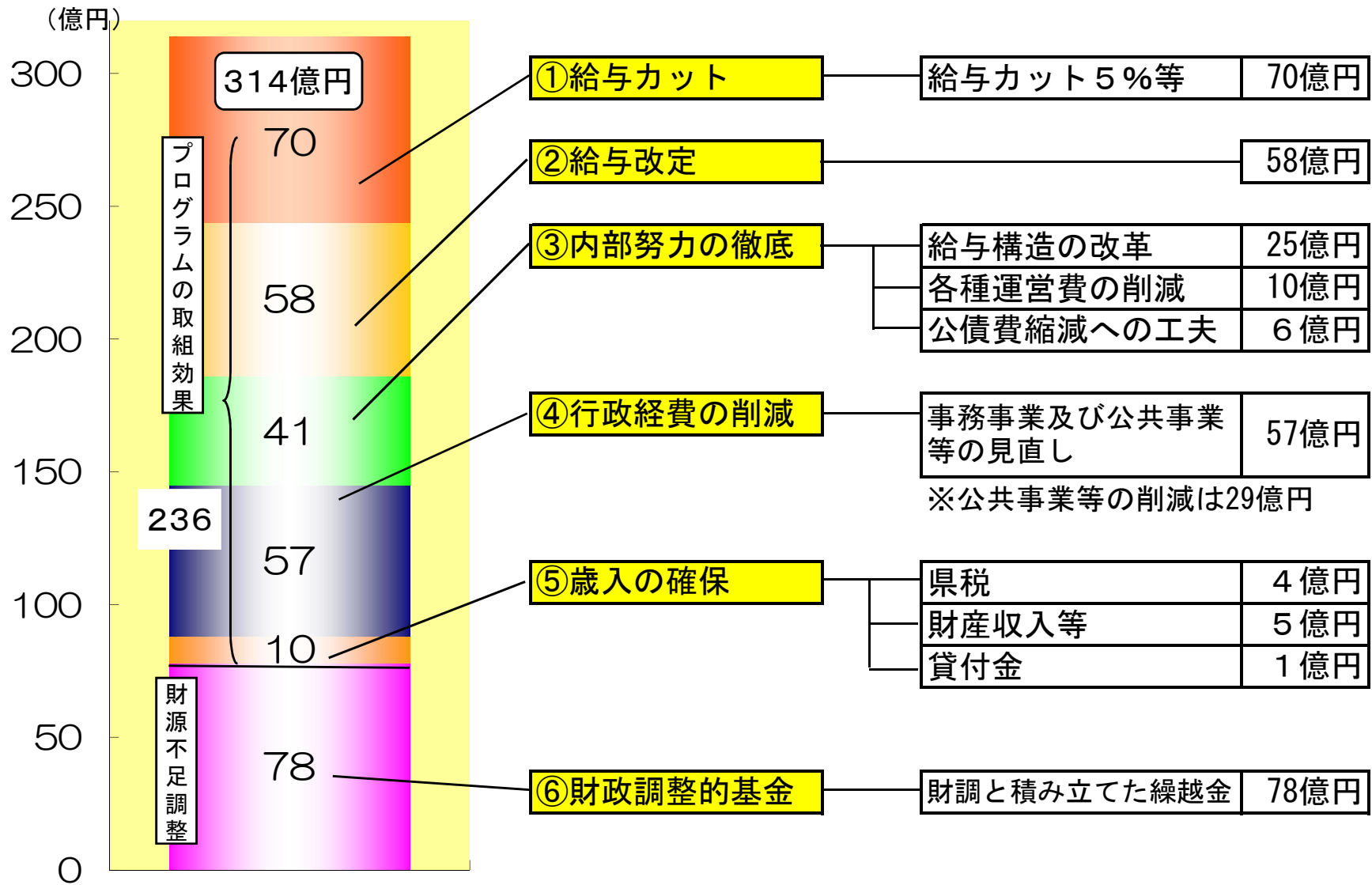


平成23年度の財源不足について



平成23年度取組効果

314億円



H23

「とちぎ未来開拓プログラム」別冊掲載事業における23年度予算措置方針
【プログラムによる見直し内容と23年度予算措置方針が異なるもの】

(単位:千円)

No	部局名	事業名	事業概要	①21年度予算額		②22年度予算額		③25年度見込額		プログラムによる見直し内容	23年度予算措置方針
				うち一般財源	うち一般財源	うち一般財源	うち一般財源	うち一般財源	うち一般財源		
1	総合	市町村合併支援事業費(支援交付金)	合併新法下及び改正合併新法下で合併した市町村に対し、合併に伴う財政需要の負担軽減を図るための交付金	100,000	100,000	195,000	195,000	80,000	80,000	新栃木県市町村合併支援プランに基づく合併市町村への既定の支援制度であることから、現行どおり継続します。	改正合併新法下における合併も支援を行うこととします。
2	経管	私学退職金社団補助金	私立小・中・高校教職員退職金給付事業に対する助成	244,190	244,190	166,917	166,917	102,573	102,573	補助率を22年度から見直します。(36/1000→15/1000)	補助率の見直しについて、激変緩和措置を講じます。(22/27/1000→23/27/1000)
3	経管	私立幼稚園教職員退職金財団補助金	私立幼稚園教職員退職金給付事業に対する助成	182,384	182,384	151,368	151,368	77,229	77,229	補助率を22年度から見直します。(32/1000→13/1000)	補助率の見直しについて、激変緩和措置を講じます。(22/27/1000→23/27/1000)
4	県民	防災行政ネットワーク費(管理運営経費)	防災行政ネットワーク(地上系、衛星系)の運用及び管理に要する経費	206,362	194,328	154,103	147,908	154,103	154,103	防災行政ネットワークについては、低コストの移動系無線の利用を図り、経費を削減します。	災害時等に備え、老朽化した地上系無線を閉塞し、移動系及び衛星系無線のみの運用とします。
5	環森	とちぎの元気な森づくり奥山林整備事業費(箇所選定業務)	奥山林整備事業における間伐を円滑に実施するための事業実施箇所選定業務に要する経費	37,000	0	28,240	0	28,240	0	事業を円滑に実施するための業務であるため、現行どおり継続します。	委託業務内容を見直し、職員自らが実施可能な業務については、職員が実施することとします。
6	環森	分析機器整備費	環境基準の適合状況、水質汚濁防止法、大気汚染防止法等の規制基準に対する適合状況の試験検査、環境保全に関する調査研究に係る分析機器の更新に要する経費	22,728	22,728	0	0	20,650	20,650	民間委託との費用対効果の検証を行い、分析機器整備計画を見直して実施します。	23年度分は、国の住民生活に光をそそぐ交付金の活用により22年度に前倒して対応します。
7	環森	大気汚染自動測定機器整備費	大気汚染防止法第20条及び第22条に基づく大気汚染常時監視測定機器の整備・更新に要する経費	39,577	39,577	17,447	17,447	23,350	23,350	大気汚染常時監視機器整備更新平準化計画に基づき計画的に整備します。	23年度分の一部については、国の住民生活に光をそそぐ交付金の活用により22年度に前倒して対応します。
8	保福	看護師等養成所施設設備整備助成費	看護師等の計画的・安定的な確保を図るための民間の養成所が行う設備整備に対する助成	10,000	4,500	6,667	0	0	0	改革期間中は、休止します。	県費対応分は休止しますが、国庫補助事業分については継続します。
9	保福	児童福祉施設整備助成費(児童養護施設改築分)	老朽化が著しい児童養護施設の整備に対する助成	160,041	53,347	159,438	53,146	0	0	児童養護施設の整備については、当面需要がない23年度から休止します。	23年度は、地域間バランスを踏まえた新設の需要に対し助成します。
10	産業	戦略的企業立地促進事業費	本県産業団地等への企業立地促進のための立地企業に対する助成	700,000	700,000	700,000	700,000	500,000	500,000	補助限度額を22年度から不動産取得税相当額に見直します。また、雇用創出につながる条件の導入を検討します。なお、土地を取得するなど21年度末までに企業立地計画の届出があった場合は、引き続き現行の率で助成します。	補助対象に生産設備を加えます。

No	部局名	事業名	事業概要	①21年度予算額		②23年度予算額		③25年度見込額		プログラムによる見直し内容	23年度予算措置方針		
				うち一般財源	うち一般財源	うち一般財源	うち一般財源	うち一般財源	うち一般財源				
11	産業	産業定着集積促進支援事業費	本県に長年立地する企業の定着促進のための工場等の新增設に対する助成	100,000	100,000	200,000	200,000	100,000	100,000	補助限度額を22年度から不動産取得税相当額に見直します。なお、建築工事に着手するなど21年度末までに工場等の新增設計画の届出があった場合は、引き続き現行の率で助成します。	補助対象に生産設備を加えます。		
12	農政	農地・水・環境保全対策費(非公共)	地域の環境保全に向けた営農活動に対する支援に要する経費	33,262	33,262	0	0	16,631	16,631	0	0	国の次期対策が始まる24年度から事業費を圧縮します。	国の事業内容組替により、22年度で廃止します。
13	農政	担い手経営強化促進事業費(農地確保・利用支援事業、面的集積活動支援事業)	農地の面的集積を促すため、栃木県担い手育成総合支援協議会に基金を造成するために要する経費	10,438	0	0	0	10,438	0	0	0	担い手への農地の利用集積に対する支援であり、現行どおり継続します。	国庫補助事業の廃止に伴い、県事業も廃止します。
14	農政	優良種子確保推進事業費	主要農作物種子法に基づき優良な種子の生産及び普及を促進するため、主要農産物種子の生産体制整備等に対する助成	175,000	0	0	0	175,000	0	0	0	現行どおり継続します。	競争力強化生産総合対策費と統合して実施することにより、効率的に実施します。
15	農政	水田農業構造改革推進事業費(水田農業構造改革モデル条件整備事業)	水田経営所得安定対策に対応する農業生産組織等の育成及び園芸作物経営への転換に必要な条件整備に対する助成	27,147	27,147	0	0	10,000	10,000	0	0	補助対象や事業内容を見直します。	新たに水田経営とちぎモデル条件整備事業として取組むことから、22年度で廃止します。
16	農政	とちぎ食と農のクラスター推進事業費	農業と他産業等との連携による商品開発等プロジェクトに対する助成	15,000	15,000	0	0	9,000	9,000	0	0	補助対象や事業内容を見直します。	一定の事業効果が得られたことから、22年度で廃止します。
17	会計	県有自動車購入費	県単車両の更新整備に要する経費	41,743	41,743	0	0	41,743	41,743	老朽車両等の最低限の更新は必要であることから、更新基準を見直した上、継続します。	22年度に引き続き、23年度も更新を見送ります。		
18	議会	議会事務局運営費	印刷製本費・筆耕翻訳料・委託料、議会事務局運営に要する経費	61,154	61,146	58,387	58,277	51,550	51,542	本会議のインターネット中継については、テレビ・ラジオの代替広報媒体があることから23年度から中止します。	事業内での経費節減に努め、インターネット中継を23年度以降も継続します。		
19	教育	学校指導力強化対策事業費(小学校低学年非常勤講師配置事業費)	小学校第1、2学年で児童が36人以上在籍する学級への非常勤講師の配置に要する経費	673,247	669,728	290,911	289,405	654,944	651,530	290,911	289,405	小学校低学年からきめ細かな指導を行うために効果的な事業であることから、現行どおり継続します。	小学校第1学年の学級編制基準を35人に引き下げたことから、第2学年を対象とします。
20	教育	スクールサポート推進事業費	スクールサポーターに要する経費	36,660	36,468	25,488	25,356	18,389	18,293	配置状況を見直した上で継続します。	不登校等の問題行動の解決を図るため、配置数を22年度と同数(11名)とします。		

(単位:千円)

No	部局名	事業名	事業概要	①21年度予算額		②23年度予算額		③25年度見込額		プログラムによる見直し内容	23年度予算措置方針	
				うち一般財源		うち一般財源		うち一般財源				
21	教育	地域産業担い手育成プロジェクト事業費	地域の企業等と連携し、地域産業の担い手になる人材育成プログラムの開発に要する経費	26,000	0	0	0	26,000	0	0	0	現行どおり継続します。 国が補助事業を廃止したこと、また、これまでの事業の成果・実績を踏まえ廃止します。
22	教育	家庭教育支援事業費	家庭教育振興促進委員会、家庭教育資料「思春期の子を持つ保護者へ」作成、とちぎ家庭教育サポート事業、家庭教育相談事業(夜間部分を除く)に要する経費	12,455	12,455	12,417	12,417	7,913	7,913	家庭教育相談事業の電話相談について、相談員の配置時間を段階的に縮減したうえ、継続します。	電話相談件数の増加に伴い、23年度以降も継続します。	
23	警察	被服調製費	警察官の被服整備に要する経費	190,854	190,854	184,067	184,067	190,854	190,854	警察活動に必要な経費であることから、現行どおり継続します。	警察官の冬用制服等の支給期間を延伸します。	
24	警察	防犯活動費	地域安全活動等の防犯活動に要する経費	14,027	14,027	8,101	8,101	14,027	14,027	警察活動に必要な経費であることから、現行どおり継続します。	手数料等の維持経費の縮減を図ります。	
25	経管	予備費	予算外の支出又は予算超過の支出に充てるために要する経費	800,000	800,000	800,000	800,000	200,000	200,000	22年度から減額します。	経済情勢を踏まえ、緊急的な支出に備えるため、23年度は22年度と同額にします。	

影響額(予備費除く)	▲ 97,709	11,170	▲ 331,586	▲ 109,483
------------	----------	--------	-----------	-----------

※ 25年度見込額の見直し後の額は、23年度予算案の関係で変更が生じたもの